濃施山

柳川警察署
0944－74－
0110

自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化

①運転中のながらスマホ

自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が罰則の対象となりました。

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金等

②酒気帯び運転及び幇助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に罰則が整備されました。

違反者、提供者は
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

自然災害に備えましょう！

ふくおか防災ナビ「まもるくん」を活用し、普段から災害に備えましょう！

App Store (iPhone)　Google Play (Android)

巡回連絡にご協力ください

制服警察官が各ご家庭を訪問し、事件事故・災害等が発生した際の安否確認等のため、家族構成や緊急連絡先等をお聞きして把握する ***巡回連絡*** という活動を行っています。
お聞きした情報が、外に漏れることはありません。
緊急時のための活動に、ご協力・ご理解をお願いします。

巡回連絡訪問重点地区（令和7年4月現在）

〇江浦地区　〇下楠田地区　〇今福地区

※　重点地区以外を訪問する場合もございます。

高田町内の事件・事故
《3月中》

〇　人身交通事故　11件

〇　事件発生状況　2件

柳川警察署
ホームページ